

南種子町サテライトオフィスプロジェクト推進事業
公募型プロポーザル事業者選考審査基準要領

1 審査の考え方、配点

(1) 審査の考え方

提案書の審査にあたっては、本業務に対する企画提案等について、提案書類及びヒアリング等における聴き取りにおいて審査する。

具体的には、「(1)業務の理解度・考え方」、「(2)事業者の概要」、「(3)業務の実施体制」、「(4)工程計画」、「(5)企画提案の内容」、「(6)費用の合理性」、「(7)ヒアリングにおける質疑等の的確性」について審査するものである。

(2) 審査項目・配点

審査は、100点を満点とし、次のように審査項目別に配点する。

審査項目	配点
(1) 業務等の理解度・考え方	10
(2) 事業者の概要	10
(3) 業務の実施体制	10
(4) 工程計画	5
(5) 企画提案の内容	50
(6) 費用の合理性	5
(7) ヒアリング	10
合計	100

2 各項目の審査基準

(1) 業務等の理解度・考え方

本業務を請け負うにあたっての基本的な考え方を審査する。

ア 本業務の目的を理解しているか。業務仕様を熟知しているか。

イ 本業務に関連する本町の取組や地域特性を十分に理解しているか。

(2) 事業者の概要

類似の事業実績等、本事業を実施するための強みがあるか審査する。

(件数だけでなく、業務の範囲、実績の内容、成果が本業務にふさわしいものかについても評価する。)

(3) 業務の実施体制

業務を遂行するために十分な事業実施体制があるか審査する。

(4) 工程計画

適切な業務スケジュールが計画されているか審査する。

(5) 企画提案の内容

仕様書を踏まえた優れた提案があるか企画内容を審査する。

ア プロモーションに関する業務（動画制作）

- (ア) テレワークの円滑な実施を可能とするため、地方への進出を検討している企業等に、南種子町の魅力が伝わる提案となっているか。

イ ビジネスマッチングに関する業務

- (ア) 本町の取組や地域特性を十分に理解し、ターゲットとする企業リストの作成方針を立て、調査やリード獲得を行い、体験ツアーへ繋がる現実的なものであるか審査する。
- (イ) 本町内企業とのマッチングに繋がるようなセミナー等の開催を通して、新たな生活様式に対応した事業変革のきっかけづくりになるような提案であるか審査する。
- (ウ) プレゼン資料作成について、本業務に関連する本町の取組や地域特性を十分に理解し、首都圏を中心とした県外企業等に対し、本町が整備するサテライトオフィスの魅力が伝わるような提案内容となっているか審査する。

ウ 体験ツアーに関する業務

- (ア) 体験ツアーの実施方法は、企業が参加しやすく、企業の入居に資する内容となっているか。
- (イ) 対象者の参加が見込める内容になっているか。
- (ウ) 事業の目的達成のための有効な独自提案内容がなされているか。

(6) 費用の合理性

委託見積限度額（3,000千円）を考慮し、委託仕様書に沿った提案がなされているか。

(7) ヒアリング（取組姿勢、コミュニケーション力）

取組姿勢、コミュニケーションについて審査する。

- ア 提案した業務着眼点、実施方針などの取組姿勢に関する補足説明が明快で、取組意欲が強く感じられ、質問に対する応答が明快、かつ迅速などの点を審査する。
- イ 提案内容全体で、目標を達成するための独自の取り組みが計画されているか審査する。

3 評価点数

評価の際には、各項目の審査基準を参考とし、審査項目ごとに5段階で評価を行う。

評価の際には「普通」を基準としてそれよりもどの程度優れているか、劣っているかを判断するものとする。

評価にはそれぞれ対応する点数を設け、当該項目の得点とする。

評 価	配点が 10 点の場合の点数	配点が 5 点の場合の点数
極めて高い	10	5
高い	8	4
普通	6	3
やや低い	4	2
低い	2	1

4 注意事項

- (1) 評価については、当日行うものとする。

5 受託候補者の決定について

審査の採点により、以下の条件に従い順次決定する。

- (1) 全審査員の合計得点が最高得点の者。
- (2) 最高得点の者が複数いる場合は、企画提案項目の評価点の合計が最も高い者。
- (3) (2)の者が複数いる場合は、提出された本業務に係る見積金額の最も安価な者。